



2021年2月17日

各 位

会 社 名 恵 和 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 長 村 恵 弼  
(コード番号：4251 東証市場第一部)  
問 い 合 わ せ 先 取 締 役 副 社 長 管 理 本 部 本 部 長 石 田 憲 次  
TEL. 03-5643-3783

### 執行役員制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり執行役員制度の導入を決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 1. 執行役員制度導入の目的

- (1) 経営の監督機能と業務執行機能の分離を図ることにより、経営の意思決定の迅速化及び機動的な業務執行の実現を推進する。
- (2) 取締役の員数を削減し、取締役会に占める社外取締役の比率を高めることによって、取締役会の監督機能を強化する。
- (3) 人材登用の機会を拡大し、次世代経営層の育成を促進する。

#### 2. 執行役員制度の概要

- (1) 執行役員は、取締役会で決議した経営方針に基づいて業務執行権限を委譲され、取締役会の監督のもと業務執行にあたる。
- (2) 執行役員の選任・解任及び業務執行権限の範囲は取締役会の決議による。
- (3) 執行役員の任期は1年とする。
- (4) 取締役は、執行役員を兼務することができる。

#### 3. 執行役員制度の導入時期

2021年3月25日

#### 4. 役員の異動

執行役員制度導入に伴う人事異動につきましては、決定次第お知らせいたします。

以上